

第41回 定時株主総会 招集ご通知



日時	2025年4月30日（水曜日） 午前10時
場所	東京都千代田区外神田3-12-8 住友不動産秋葉原ビルB1 ベルサール秋葉原 B1Fホール

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承くださいますよう、お願い申しあげます。

株主総会に出席いただけない場合

書面又はインターネット等による議決権行使の
ご検討をお願い申しあげます。



書面 議決権行使期限

2025年4月28日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット 議決権行使期限

2025年4月28日（月曜日）
午後5時30分入力分まで

Contents

第41回定時株主総会招集ご通知	1
第41回定時株主総会の継続会の開催方針について	2
株主総会参考書類	6

証券コード 4813
2025年4月15日
(電子提供措置の開始日2025年4月8日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田練塀町3番地
株式会社ACCESS
代表取締役 大石清恭

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.access-company.com/investors/library/shareholders/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。下記ウェブサイトにアクセスし、銘柄名（ACCESS）又は証券コード（4813）を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択の上、ご確認くださいようお願い申しあげます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面（同封の議決権行使書用紙を郵送）又は電磁的方法（インターネット）により議決権行使することができますので、お手数ではございますが後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使くださいようお願い申しあげます。（4～5ページご参照）

敬 興

記

1. 日 時 2025年4月30日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区外神田3-12-8 住友不動産秋葉原ビルB1
ベルサール秋葉原 B1Fホール

3. 目的 事 項

報 告 事 項 1. 第41期（2024年2月1日から2025年1月31日まで）

事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第41期（2024年2月1日から2025年1月31日まで）

計算書類報告の件

※報告事項の取扱いにつきましては、2ページに記載の「第41回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」をご参照ください。

決 議 事 項

第 1 号 議 案 取締役8名選任の件

第 2 号 議 案 監査役1名選任の件

第 3 号 議 案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - 議決権行使書面において議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
 - 当日ご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での感染症等の流行状況やご自身の体調をお確かめの上、必要に応じてマスク着用等の感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申しあげます。また、当日会場において、運営スタッフのマスク着用、アルコール消毒液の設置等、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力くださいますようお願い申しあげます。

第41回定時株主総会の継続会の開催方針について

1. 定時株主総会の継続会の開催方針を決定した理由

当社は、2025年4月30日開催の第41回定時株主総会(以下、「本総会」といいます。)の目的事項のうち、下記の報告事項に関しましては、本総会でご報告ができない状況となりましたため、本総会の継続会を開催してご報告させていただきたく、その旨を本総会にて株主の皆様にお諮りする所存であります。株主の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申しあげますとともに、ご理解を賜りますよう何卒よろしくお願い申しあげます。

報告事項

1. 第41期（2024年2月1日から2025年1月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（2024年2月1日から2025年1月31日まで）計算書類報告の件

2024年11月29日付「特別調査委員会設置及び2025年1月期第3四半期決算発表の延期並びに2025年1月期通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、ネットワーク事業における新興顧客を中心として増加した売掛金の一部の回収期間の長期化の原因等を調査する過程において、当社米国子会社における一部取引について、不適切な売上計上の疑義（以下、「本件疑義」といいます。）が生じましたが、同日付で当社と利害関係を有さない外部専門家を中心として構成される特別調査委員会を設置し、事実関係の解明及び決算関連手続きの早期完了のため、当特別調査委員会による調査に協力をしてまいりました。

しかしながら、2025年3月14日付「2025年1月期決算発表の延期に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、当特別調査委員会による、本件疑義の事実関係の解明及び類似する問題の有無、並びに、当社ネットワーク事業における会計処理の適切性に係る調査が継続しており、調査報告の時期は現時点で未定であることから、現時点において決算関連手続きが完了しておりません。このため、当社は第41期の事業報告、連結計算書類、計算書類、会計監査人の監査報告及び監査役会の監査報告を提供できない状況となっております。

つきましては、当社は、当特別調査委員会による調査報告を踏まえた会計監査人の監査報告の受領など所要の手続きを完了次第、速やかに本総会の継続会を開催し、第41期決算報告をさせていただくとともに、継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うこと（以下、「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます。本総会において本提案をご承認いただきましたら、当社は、継続会の開催ご通知を株主の皆様に別途ご送付し、開催させていただく所存でございます。

なお、継続会は本総会の一部となりますので、継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

2. 繼続会の開催概要

当社は、本総会において、会社法第317条に基づき株主総会の「続行」の決議を行う方針といたします。当該決議に基づく継続会の開催概要は以下のとおりです。

- (1) 日時・場所 繼続会の日時及び場所につきましては、本総会において本提案をご承認いただきました後、決定次第速やかにお知らせいたします。
- (2) 目的事項
 - 報告事項
 - 1. 第41期（2024年2月1日から2025年1月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第41期（2024年2月1日から2025年1月31日まで）
計算書類報告の件

議決権行使のご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会ご出席による議決権行使



株主総会開催日時

2025年4月30日（水曜日）午前10時

<受付は午前9時30分に開始いたします>

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。

なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

郵送によるご行使



行使期限

2025年4月28日（月曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによるご行使



行使期限

2025年4月28日（月曜日）午後5時30分入力分まで

当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

「インターネットによる議決権行使方法のご案内」は次頁をご参照ください。

議決権の行使にあたっては、以下の事項をあらかじめご承知おきください。

- 議決権行使書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権をインターネットによって複数回数行使された場合、又はパソコン・スマートフォン等で重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。



インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトからご行使ください。

行使期限

2025年4月28日（月曜日）午後5時30分入力分まで



パソコンをご利用の方

1 議決権行使ウェブサイトにアクセス



議決権行使ウェブサイト

ウェブ行使

<https://www.web54.net>
にアクセスし、「次へすすむ」をクリック

2 ログイン



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

パソコン、スマートフォンから、
【議決権行使ウェブサイト】

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。



バーコード読み取機能付のスマートフォンを利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトにアクセスすることも可能です。

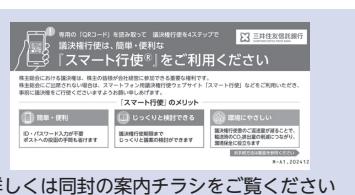


スマートフォンをご利用の方（「スマート行使」のご案内）

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権行使できます。

なお、一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。

「スマート行使」ご利用イメージ



詳しくは同封の案内チラシをご覧ください

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて
 - ・パスワードはご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
 - ・パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
 - ・議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- QRコードは、株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031

（9：00～21：00）

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名（うち社外取締役5名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名					現在の地位	出席回数/取締役会
1	再任	おお 大	いし 石	きよ 清	やす 恭	代表取締役社長執行役員	16/16 回
2	再任	なつ 夏	うみ 海	りゅう 龍	じ 司	取締役専務執行役員	16/16 回
3	再任	うえ 植	まつ 松	みち 理	まさ 昌	取締役専務執行役員CTO	16/16 回
4	再任 社外 独立役員	ほそ 細	かわ 川	ひさし 恒		取締役会長	16/16 回
5	再任 社外 独立役員	みや 宮	うち 内	よし 義	ひこ 彦	取締役	15/16 回
6	再任 社外 独立役員	みず 水	もり 盛	いづ 五	み 実	取締役	16/16 回
7	再任 社外 独立役員	とみ 富	た 田	あ 亜	き 紀	取締役	16/16 回
8	再任 社外	いけ 池	だ 田	けい 敬		取締役	13/16 回 (注) 就任後の全取締役会に出席

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	大石清恭 (1964年12月10日生) 再任	1987年4月 ソニー株式会社入社 1996年7月 Geoworks社入社 1999年12月 当社 (ACCESS Systems Americas Inc.) 入社 2005年5月 当社マーケティング本部執行役員・本部長 2006年10月 当社営業・マーケティンググループ マーケティング本部執行役員・本部長 2010年2月 当社執行役員 2011年2月 当社海外事業グループ事業部長 2011年10月 当社専務執行役員 兼 CBDO 2012年3月 当社海外事業グループ長 2012年4月 当社取締役 2015年2月 当社取締役 副社長執行役員 兼 COO-Overseas 2016年2月 当社取締役 執行役員副社長／COO (海外担当) 2017年12月 当社代表取締役社長 2018年3月 当社代表取締役 社長執行役員 2022年2月 当社代表取締役 社長執行役員 (ネットワーク 事業担当) (現任)	81,600 株

【取締役候補者とした理由及び期待される役割】

大石清恭氏は、当社入社以来、マーケティング部門長、海外事業責任者としての経験と実績を有しております。2017年12月より代表取締役に就任し、海外事業も含めた豊富な業務経験及び知識を活かし、グローバルな視点で経営の指揮を執るなど、取締役としての職務の適切な執行を行っており、当社の企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	夏海龍司 (1968年11月21日生) 再任	<p>1990年4月 株式会社エヌジエーケー入社</p> <p>1999年12月 当社入社</p> <p>2012年3月 当社執行役員 兼 ソフトウェアソリューション本部長</p> <p>2014年2月 当社執行役員 兼 研究開発戦略副室長 兼 品質管理室長</p> <p>2014年10月 当社執行役員 兼 クラウドサービス事業部長 兼 品質管理室長</p> <p>2015年2月 当社執行役員 兼 COO-Japan 兼 開発本部長</p> <p>2015年4月 当社取締役 兼 執行役員 兼 COO-Japan</p> <p>2016年2月 当社取締役 執行役員／COO（国内担当） 兼 電子出版事業本部長</p> <p>2017年12月 当社専務取締役（国内担当）</p> <p>2018年3月 当社取締役 専務執行役員（国内担当）</p> <p>2019年2月 当社取締役 専務執行役員（国内・アジア担当）</p> <p>2022年2月 当社取締役 専務執行役員（IoT事業担当）（現任）</p>	61,300 株
【取締役候補者とした理由及び期待される役割】			
夏海龍司氏は、当社入社以来一貫して開発部門に携わり、ソフトウェアを中心とした開発に係る豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役としてIoT事業を統括しており、今後もその役割を十分に果たすことが期待できることから、引き続き取締役候補者とするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	植松理昌 (1968年4月24日生) <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1993年4月 セコム株式会社入社 2000年2月 当社入社 2003年2月 当社研究開発本部長 2005年5月 当社執行役員 兼 研究開発本部長 2006年2月 当社執行役員 兼 技術戦略企画本部長 2006年10月 当社執行役員 兼 開発本部長 2007年10月 当社執行役員 兼 開発グループ副グループ長 2008年10月 当社執行役員 兼 ALPプロジェクト第1プロジェクト本部長 兼 開発グループ副グループ長 2009年2月 当社開発グループ チーフアーキテクト 2012年3月 当社執行役員 兼 Co-CTO 2014年2月 当社執行役員 兼 Co-CTO 兼 研究開発戦略室長 2015年2月 当社執行役員 兼 CTO 兼 研究開発本部長 2015年4月 当社取締役 執行役員 兼 CTO 兼 研究開発本部長 2016年2月 当社取締役 執行役員/CTO 兼 IoT事業本部長 2017年12月 当社専務取締役 (海外担当) 兼 CTO 2018年3月 当社取締役 専務執行役員 (海外担当) 兼 CTO 2019年2月 当社取締役 専務執行役員 (欧米・ネットワーク担当) 兼 CTO 2022年2月 当社取締役 専務執行役員 兼 CTO 2022年4月 当社取締役 執行役員CTO 2024年4月 当社取締役 専務執行役員CTO (現任)	65,300 株

【取締役候補者とした理由及び期待される役割】

植松理昌氏は、当社入社以来、研究開発部門長、海外拠点長として経験と実績を有しております。現在はCTOとして技術に関する幅広い見識と経験をもとに当社技術戦略を統括しており、今後も取締役としての役割を十分に果たすことが期待できることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	細川 恒 (1940年4月24日生) <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> 再任 社外 独立役員 </div>	1964年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 1980年9月 OECD科学技術工業局次長 1988年6月 通商産業省大臣官房会計課長 1989年6月 同省通商政策局国際経済部長 1991年6月 同省資源エネルギー庁石油部長 1992年6月 同省商務流通審議官 1993年6月 同省基礎産業局長 1994年12月 同省通商政策局長 1996年8月 通商産業審議官 1997年10月 株式会社日本長期信用銀行顧問、株式会社三井海上基礎研究所（現MS & AD基礎研究所株式会社）特別顧問 1998年2月 米カリフォルニア大学サンディエゴ校国際関係・アジア研究大学院非常勤講師 1998年9月 フェリス女学院大学英文学科非常勤講師 1999年10月 株式会社三井海上基礎研究所・戦略設計事務所代表 2000年6月 日東電工株式会社監査役 2001年4月 関西学院大学大学院総合政策学科客員教授 2001年8月 グリーンアーム株式会社代表取締役 兼 CEO（現任） 2003年6月 日立建機株式会社取締役 2006年7月 独シモン・ツッパー・パートナーズ（SKP）日本シニアアドバイザー 2006年8月 米コールバーグ・クラビス・ロバーツ（KKR）日本シニアアドバイザー 2009年10月 株式会社エコリカバー代表取締役（現任） 2011年4月 戰略設計事務所LLC代表（現任） 2011年7月 日東電工株式会社顧問 2011年8月 株式会社ROプラス代表取締役（現任） 2014年6月 Terpl India Private Limited Chairman（現任） 2016年2月 株式会社ミエルカ防災取締役会長（現任） 2016年4月 株式会社TRISTRARHCO代表取締役（現任） 2017年12月 当社取締役 2021年3月 当社取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) グリーンアーム株式会社代表取締役兼CEO	5,600株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】

細川恒氏は、通商産業省（現経済産業省）において要職を歴任されたほか、大学教授、企業経営者としての経験を通じて、高い見識を有しており、専門的な視点から当社への助言や業務執行に対する適切な監督をいただいております。当社は、同氏のこのような幅広く豊富な経験・見識及びそれに基づく助言・監督が、当社事業計画及び成長戦略の実現、並びに当社の株主価値・企業価値向上のために必要であると判断し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

候補者番号	氏　名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	宮内 義彦 (1935年9月13日生) <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 10px; margin-right: 10px;">再任</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 10px; margin-right: 10px;">社外</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 10px; margin-right: 10px;">独立役員</div> </div>	1960年8月　日綿實業株式会社（現双日株式会社）入社 1964年4月　オリエント・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社 1970年3月　同社取締役 1980年12月　同社代表取締役社長・グループCEO 2000年4月　オリックス株式会社代表取締役会長・グループCEO 2003年6月　同社取締役 兼 代表執行役会長・グループCEO 2006年4月　当社取締役（現任） 2014年6月　オリックス株式会社シニア・チェアマン（現任） 2015年6月　三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役（現任） 2017年6月　カルビー株式会社取締役（現任） 2019年10月　ラクスル株式会社取締役（現任） 2020年5月　株式会社ニトリホールディングス取締役（現任） 2022年6月　ポケトーク株式会社取締役（現任） (重要な兼職の状況) オリックス株式会社シニア・チェアマン 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役 カルビー株式会社取締役 ラクスル株式会社取締役 株式会社ニトリホールディングス取締役 ポケトーク株式会社取締役	6,600株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】

宮内義彦氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言・意見の表明をいただいております。当社は、同氏のこのような幅広く豊富な経験・見識及びそれに基づく助言・監督が、当社事業計画及び成長戦略の実現、並びに当社の株主価値・企業価値向上のために必要であると判断し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

候補者番号	氏　名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	<p>みずもり いづみ 水 盛 五 実 (1945年5月3日生)</p> <p>再任</p> <p>社外 独立役員</p>	<p>1969年7月 大蔵省（現財務省）入省</p> <p>1980年5月 外務省在シンガポール日本国大使館一等書記官</p> <p>1985年6月 同省経済局国際経済第二課長</p> <p>1989年4月 大蔵省国際金融局調査課長</p> <p>1991年6月 同省証券局企業財務課長</p> <p>1993年6月 同省仙台国税局長</p> <p>1997年7月 同省印刷局長</p> <p>1998年7月 帝都高速度交通営団理事</p> <p>2001年7月 オリックス生命保険株式会社代表取締役副社長</p> <p>2001年10月 同社代表取締役社長</p> <p>2007年8月 オリックス株式会社グループ執行役員</p> <p>2011年7月 同社グループ常務執行役員</p> <p>2013年5月 オリックス生命保険株式会社取締役会長</p> <p>2014年1月 同社代表取締役会長 兼 社長</p> <p>2015年11月 公益財団法人オリックス宮内財団専務理事</p> <p>2016年6月 オリックス生命保険株式会社顧問</p> <p>2017年4月 ザ・シニアーズ株式会社 代表取締役社長</p> <p>2018年4月 当社取締役（現任）</p>	5,600株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】

水盛五実氏は、大蔵省（現財務省）において要職を歴任されたほか、企業経営者としても豊富な経験と高い見識を有しており、専門的な視点から当社への助言や業務執行に対する適切な監督をいただいている。当社は、同氏のこのような豊富な経験・見識及びそれに基づく助言・監督が、当社事業計画及び成長戦略の実現、並びに当社の株主価値・企業価値向上のために必要であると判断し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

候補者番号	氏　名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	と　み　た　あ　き 富　田　亜　紀 (1967年9月12日生) <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid #0070C0; padding: 2px 10px; margin-right: 10px;">社外</div> <div style="border: 1px solid #0070C0; padding: 2px 10px; margin-right: 10px;">独立役員</div> <div style="border: 1px solid #0070C0; padding: 2px 10px; margin-right: 10px;">再任</div> </div>	1996年4月 株式会社日立製作所中央研究所入社 2008年1月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社 みずほ銀行）産業調査部事業金融開発チーム参 事役 2015年8月 公認会計士登録 2016年2月 税理士登録 2017年4月 東洋大学情報連携学部教授（現任） 2019年10月 日本証券アナリスト協会 認定アナリスト登録 2023年4月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 東洋大学情報連携学部教授	2,400株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】

富田亜紀氏は、情報科学分野における専門的な知識を有しており、また公認会計士として財務・会計分野に関する相当な知見を有しております。現在は大学の教授として活躍されており、高い見識をもって当社への助言や業務執行に対する適切な監督をいただくことが期待できることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8	池田 敬 (1966年10月2日生) <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 再任 社外 </div>	1992年4月 日本電信電話株式会社入社 2012年7月 東日本電信電話株式会社神奈川支店設備部長 2014年7月 同社ネットワーク事業推進本部設備企画部担当部長 2017年6月 同社千葉事業部千葉事業部長 兼 千葉事業部千葉支店長 2019年7月 同社ネットワーク事業推進本部サービス運営部長 2019年7月 株式会社NTT東日本－南関東取締役副社長 2019年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー取締役 2020年6月 東日本電信電話株式会社取締役 兼 ネットワーク事業推進本部副本部長 兼 ネットワーク事業推進本部サービス運営部長 2021年6月 同社執行役員 兼 ネットワーク事業推進本部副本部長 兼 ネットワーク事業推進本部サービス運営部長 2022年6月 日本電信電話株式会社執行役員 兼 技術企画部門長 2022年9月 NTTアノードエナジー株式会社取締役（現任） 2024年4月 当社取締役（現任） 2024年6月 日本電信電話株式会社常務執行役員 兼 技術企画部門長（現任） (重要な兼職の状況) 日本電信電話株式会社常務執行役員 兼 技術企画部門長 NTTアノードエナジー株式会社取締役	0株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】

池田敬氏は、日本電信電話株式会社及び東日本電信電話株式会社において要職を歴任し、情報技術、ネットワーク技術等の情報通信の領域において高い見識と豊富な経験を有しております。当社と資本業務提携契約を締結した日本電信電話株式会社の従業員である同氏を選任することで、両社の連携及び協力関係を一層深めるものであり、同氏による業務執行の監督及び専門的な視点からの助言が、当社事業計画及び成長戦略の実現に資することを期待し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。なお、池田敬氏は、当社の主要株主である日本電信電話株式会社の従業員であり、当社は2023年12月12日付で同社との間に資本業務提携契約を締結しております。
2. 細川恒氏、宮内義彦氏、水盛五実氏、富田亜紀氏及び池田敬氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、細川恒氏、宮内義彦氏、水盛五実氏及び富田亜紀氏を19ページに記載の「独立性に関する判断基準」に基づき独立役員に指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。
4. 当社は、細川恒氏、宮内義彦氏、水盛五実氏、富田亜紀氏及び池田敬氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。5氏の再任が承認可決された場合には、当社は5氏との間の上記契約を継続する予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、故意又は重大過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 細川恒氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって9年になります。
7. 宮内義彦氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって19年になります。
8. 水盛五実氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって7年になります。
9. 富田亜紀氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年になります。
10. 池田敬氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年になります。

【ご参考】取締役会が経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名を行うにあたっての方針と手続

株式会社ACCESST（以下、「当社」という）の取締役会は、取締役候補者について、指名・報酬委員会に諮問の上、当社グループの経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有し、かつ十分な社会的信用を有する者を選任するものとする。さらに社外取締役候補者については、当該要件に加え、当社の経営に関する助言及び監督機能を発揮することに關し、その経験、知識専門性等を有することを考慮する。また、当社及び東京証券取引所の定める独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずる恐れがないと認められることを要件とする。

【ご参考】取締役スキル・マトリックス

当社が、取締役に対して特に期待するスキルは、以下のとおりであります。

No	氏名	企業経営	事業戦略/ 営業/ マーケティング	テクノロジー/ 開発	グローバル ビジネス	財務/ 会計/ M&A	法務/ リスクマネジメント	人事/ 人材育成
1	大石清恭	●	●	●	●	●	●	●
2	夏海龍司		●	●	●			●
3	植松理昌		●	●	●			●
4	細川恒	●	●		●	●	●	●
5	宮内義彦	●	●		●	●	●	●
6	水盛五実	●	●		●	●	●	●
7	富田亜紀	●		●	●	●	●	●
8	池田敬	●	●	●				●

※各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化及び充実を図るため、監査役1名の増員をお願いするものであります。なお、本議案に關しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
吉岡 勉 (1962年2月28日生) 新任 社外 独立役員	<p>1984年4月 昭和シェル石油株式会社入社 2002年9月 同社北海道支社長 2005年4月 昭石ガス株式会社代表取締役社長 2008年7月 株式会社エネサンスホールディングス代表取締役社長 2011年3月 昭和シェル石油株式会社執行役員経理財務・債権管理部門担当 2015年4月 同社執行役員石油事業本部首都圏支店長 2017年3月 同社監査役 2019年4月 出光興産株式会社上席執行役員 2021年6月 同社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 出光興産株式会社監査役</p>	0株

【社外監査役候補者とした理由】

吉岡勉氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しているとともに、他社における監査役としての経験も有することから、同氏の知識・経験等を活かした実効性の高い監査を実施していただけることを期待し、社外監査役候補者とするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 吉岡勉氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 吉岡勉氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、上述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
 4. 当社は、吉岡勉氏を19ページに記載の「独立性に関する判断基準」に基づき独立役員に指定し、株式会社東京証券取引所に届け出る予定であります。
 5. 当社は、吉岡勉氏の選任が承認可決された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 6. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に關し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、吉岡勉氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠監査役選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
まつの 松野 絵里子 (1969年1月10日生)	<p>1992年4月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド (証券) (現モルガン・スタンレーMUFG証券株 式会社) 入社</p> <p>2000年4月 弁護士登録</p> <p>2000年4月 長島・大野・常松法律事務所入所</p> <p>2010年7月 東京ジェイ法律事務所設立 代表弁護士 (現任)</p> <p>2011年7月 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相 談センター あっせん委員 (現任)</p> <p>2014年11月 ヘルスケアアセットマネジメント株式会社コン プライアンス委員会外部委員 (現任)</p> <p>2015年10月 ウエルスナビ株式会社監査役</p> <p>2019年6月 日本女性法律家協会幹事 (現任)</p> <p>2020年6月 H.U.グループホールディングス株式会社取締役</p> <p>2022年3月 ウエルスナビ株式会社取締役 (監査等委員)</p> <p>2023年5月 株式会社東京衡機取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 東京ジェイ法律事務所代表弁護士 株式会社東京衡機取締役</p>	0株

【補欠の社外監査役候補とした理由】

松野絵里子氏は、弁護士として培ってきた豊富な法律知識を有し、かつ国際業務経験や監査役としての経験もあることから、それらを当社の監査体制に活かしていただくため、引き続き補欠の社外監査役候補者とするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 松野絵里子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 松野絵里子氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、上述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
 4. 当社は、松野絵里子氏が社外監査役に就任した場合には、19ページに記載の「独立性に関する判断基準」に基づき独立役員に指定し、株式会社東京証券取引所に届け出る予定であります。
 5. 当社は、松野絵里子氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 6. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、故意又は重大過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、松野絵里子氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定であります。

以上

【ご参考】社外役員の「独立性に関する判断基準」

株式会社ACCESS（以下、「当社」という）は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

- 1 当社グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人（以下併せて「業務執行者等」という）である者、又はあった者。
- 2 当社グループの現在の主要株主（議決権所有割合が10%以上の株主をいう）、又は当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者等。
- 3 最近5年間において、当社の現在の主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者等であった者。
- 4 当社グループを主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けた者をいう）若しくは当社グループの主要な取引先である者（当社グループに対して、当社グループの直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っていた者をいう）、又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等。
- 5 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社グループを主要な取引先としていた者若しくは当社グループの主要な取引先であった者、又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等。
- 6 当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円）を超える寄付又は助成を受けている組織の理事（業務執行に当たる者に限る）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員又は使用人をいう）。
- 7 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社、又はその親会社若しくは子会社の業務執行者等。
- 8 現在当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者。
- 9 当社グループから役員報酬以外に多額（過去3年間の平均で年間1,000万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）。
- 10 上記1から9に該当する者（重要な地位にある者に限る）の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族。上記1から10に該当する場合にあっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性があると判断した者については、社外役員選任時においてその理由を説明・開示すること及び当該人物が会社法上の社外取締役又は社外監査役の要件を充足していることを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができるものとする。

以上

事 業 年 度	毎年2月1日から翌年1月31日まで
定 時 株 主 総 会	毎年4月開催
基 準 日	定時株主総会 每年1月31日 期末配当金 每年1月31日 中間配当金 每年7月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	0120-782-031
(インターネットホームページURL)	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/
公 告 の 方 法	電子公告の方法により行います。 https://www.access-company.com/investors/public_notice/ ただし、やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。

証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設いたしました。

特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いいたします。

株主総会会場ご案内図

会 場

東京都千代田区外神田3-12-8
住友不動産秋葉原ビルB1
ベルサール秋葉原 B1Fホール
電話 03-3254-5221

交通のご案内

- J R 「秋葉原駅」
電気街口より徒歩3分
- つくばエクスプレス 「秋葉原駅」
A3出口より徒歩5分
- 東京メトロ 「秋葉原駅」
日比谷線 2番出口より徒歩6分
- 東京メトロ 「末広町駅」
銀座線 1番又は3番出口より徒歩4分

